

以下の通り、資料をお送り致します。宜しくご確認ください。

- 「建設業許可事務ガイドラインについて」の一部改正について
  - ・通知本文
  - ・改正後の許可事務ガイドライン【平成28年6月1日時点版（見え消し）】
  - ・改正後の許可事務ガイドライン【平成28年6月1日時点版（溶け込み）】
  - ・改正後の許可事務ガイドライン【平成28年11月1日時点版（見え消し）】
  - ・改正後の許可事務ガイドライン【平成28年11月1日時点版（溶け込み）】※担当：国土交通省土地・建設産業局建設業課（03-5253-8111（24718））
  
- 「国土交通大臣に係る建設業許可の基準及び標準処理期間について」の一部改正について
  - ・通知本文
  - ・改正後の許可基準通知【平成28年6月1日時点版（見え消し）】
  - ・改正後の許可基準通知【平成28年6月1日時点版（溶け込み）】※担当：国土交通省土地・建設産業局建設業課（03-5253-8111（24718））
  
- 「経営事項審査の事務取扱いについて（通知）」の一部改正について
  - ・通知本文
  - ・改正後の事務取扱通知（見え消し）
  - ・改正後の事務取扱通知（溶け込み）※担当：国土交通省土地・建設産業局建設業課（03-5253-8111（24734））
  
- 建設業法等の一部を改正する法律等の施行について（通知）
  - ・通知本文※担当：国土交通省土地・建設産業局建設業課（03-5253-8111（24756））
  
- 建設業許可基準における経營業務管理責任者要件の改正について（通知）
  - ・通知本文※担当：国土交通省土地・建設産業局建設業課（03-5253-8111（24756））

